

特別展示

「日英通商航海条約 — 陸奥宗光と条約改正 —」について

外交史料館では、外務省周年事業や外交史上の重要事件・人物にちなんだ特別展示を開催している。外交史料館の展示室が二〇二四（令和六）年四月、麻布台ヒルズ森JPタワー五階に移転して以降、初めての特別展示となる本展示では、一八九四（明治二七）年七月一日、日本とイギリスとの間に調印された「日英通商航海条約」を採り上げた。この条約の締結によって、領事裁判権が撤廃され、明治政府

の重要外交課題であった条約改正は大きく前進したが、本展示では、二〇二四年で締結一三〇周年を迎えるこの条約の調印書と批准書を原本で展示した。また調印当時外相だった陸奥宗光に焦点を当て、条約改正の促進に傾けた熱意と努力を「陸奥宗光と条約改正」と題してパネルで紹介した。開催期間は二〇二四年七月一二日～八月三十一日。展示史料は以下の三点である。

陸奥宗光外務大臣より建野郷三駐米公使宛公信

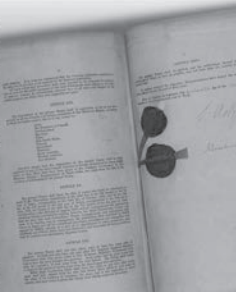
一八九三（明治二六）年九月一日

陸奥外相は大臣就任後およそ一年をかけて準備を整え、一八九三年七月八日、閣議で条約改正の交渉方針を決定した。展示したこの公信は、閣議決定に基づき、アメリカとの交渉開始を命じたもので、従来の方針を見直し、欧米諸国と「対等条約」の締結を目指すことが謳われている。改正交渉はまずイギリス、アメリカ、ドイツの三国と行われたが、その結果、一番難しいと思われたイギリスとの交渉が最初に妥結した。この史料の冒頭には、発信を許可する旨の陸奥外相の直筆のサイン（花押）が記されている。

外務省外交史料館 原本特別展示
条約調印百三十周年記念

「日英通商航海条約」

陸奥宗光と条約改正




写真：「日英通商航海条約」調印書（上）、調印当時の外相陸奥宗光（下左）、陸奥の花押（下右）

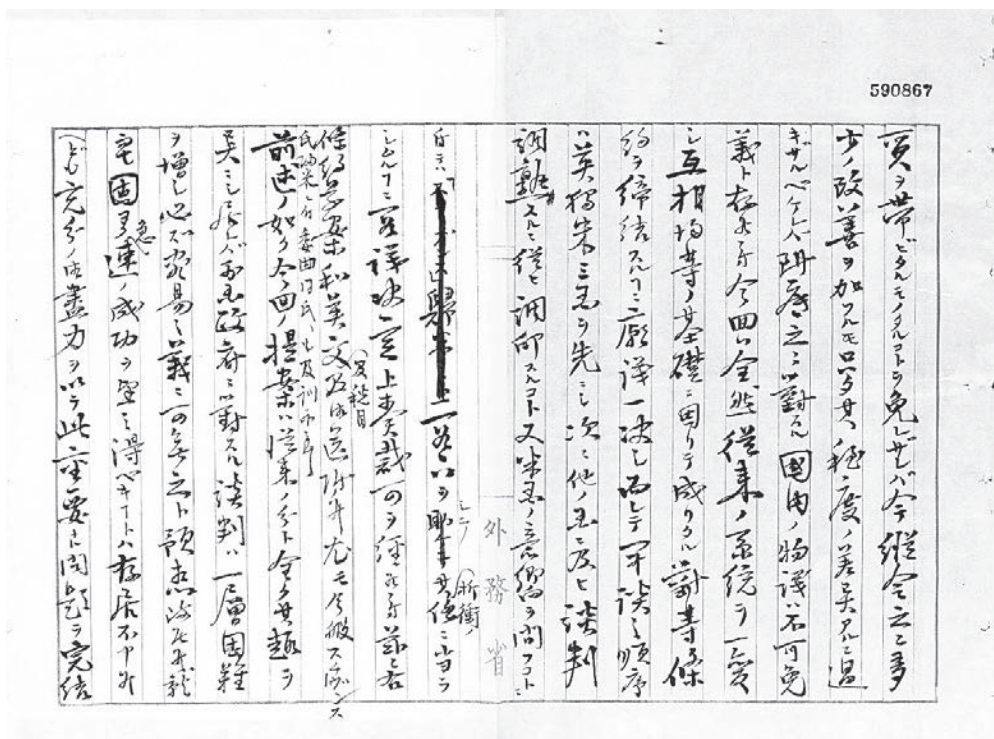
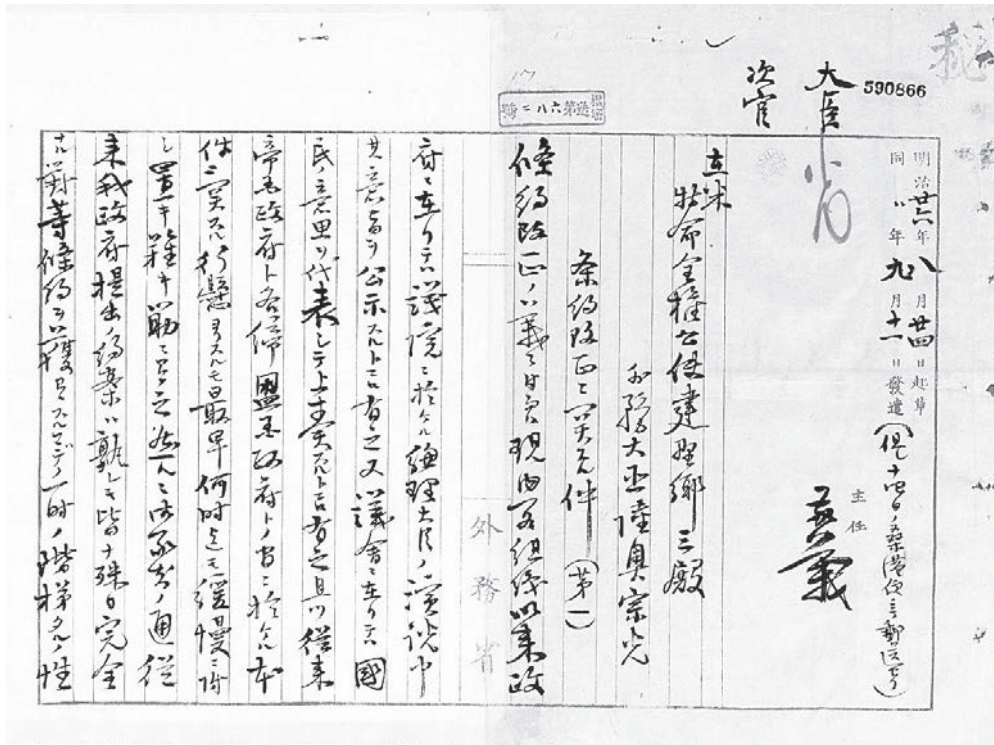
領事裁判権の撤廃 条約改正が大きく前進

令和6年7月12日（金）～ 令和6年8月31日（土）

主催：外務省外交史料館
会場：外務省外交史料館 展示室
開館時間：日曜を除く10時～17時30分
住所：東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ森JPタワー5階
TEL：03-3589-0369
<https://www.mof.go.jp/mofa/anna/honsha/shiryu/index.html>

入場 無料



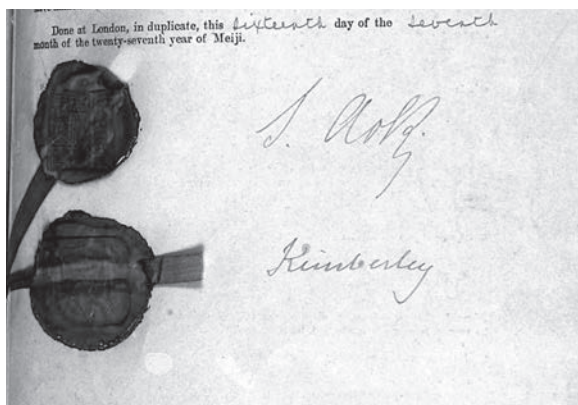


陸奥外相より建野駐米公使宛公信

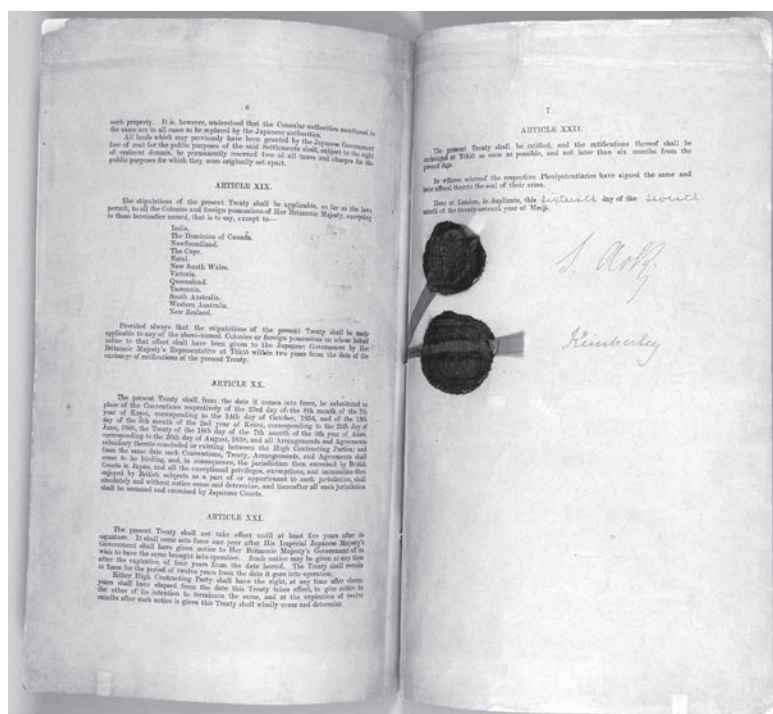
日英通商航海条約（調印書）

一八九四（明治二七）年七月一六日調印

青木周蔵駐英公使とキンバリー（Kimberley）外相がロンドンで調印。調印五年後に実施する規定となっており、この条約によって領事裁判権は撤廃され、最恵国条項も相互的に改められた。一方で日本は、外国人居留地を廃止して、外国人に内地を開放し、旅行・居住・商業の自由を与えた。その後、他の国々とも同様の条約を結び、条約改正は大きく前進した。



日英通商航海条約（調印書・署名部分）

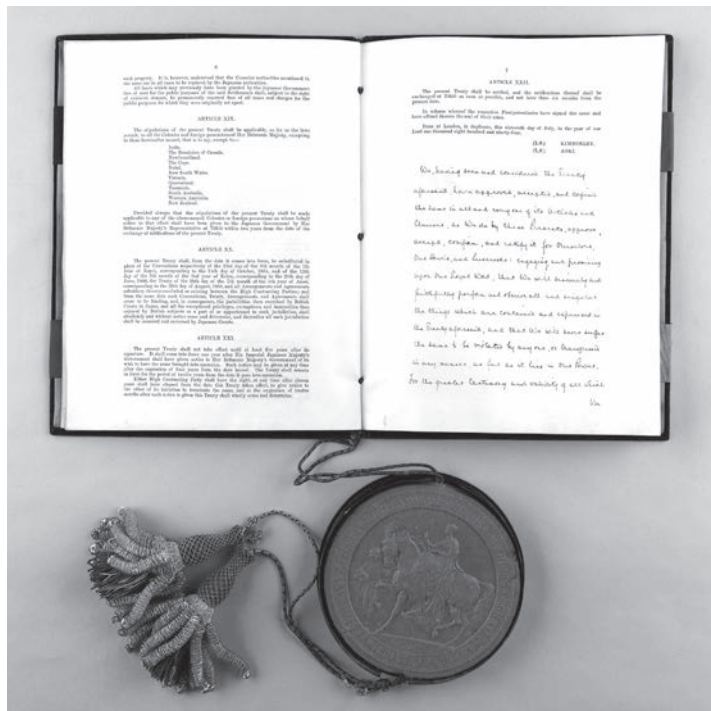


日英通商航海条約（調印書）

日英通商航海条約 (批准書)

一八九四 (明治二七) 年八月二五日批准書交換

批准書交換は東京で行われた。イギリスの批准書にはヴィクトリア女王の直筆サインがある。この批准書には金属の蠟缶 (ろうかん) が付いているが、これは条約書を綴じたヒモを缶に通し、ロウで固めてヒモを固定したもので、形式的ではあるが、綴じヒモを固定することで、これ以上手を加えないという意味を示している。蠟缶は一九世紀頃までの欧米の条約書に一般に見られる形式で、缶の内部は蜜ロウ (ミツバチの巣から搾り取ったロウ) で満たされている。内部のロウには国璽 (こくじ・国家の表章として押す印) が押されており、これによってその国家が条約の内容を認証したことが示される。

日英通商航海条約
(批准書・蠟缶)

日英通商航海条約 (批准書)

◎ パネル展示「陸奥宗光と条約改正」

陸奥宗光は、駐米公使時代の一八八八（明治二二）年、メキシコとの交渉で「日墨修好通商条約」の締結に成功した。この条約は、日本の法律に服することを条件に、メキシコ国民の居住・商業に日本内地を開放する内容で、欧米諸国との初の対等条約だった。このように陸奥は、条約交渉を実際に経験し、外相就任以前から改正の要点を熟知していた。

陸奥は一八九二（明治二五）年八月、外相に就任すると、およそ一年をかけて条約改正案を作成した。この改正案は、(1)内地を開放し、外国人に旅行・居住・商業の自由を与える、(2)外国領事による裁判を撤廃する、(3)居留地を廃止する、(4)新条約は調印の五年後に実施する、という内容で、一八九三年七月八日、完全な対等条約を目指す方針が閣議決定された。そして日本は、相手国の中で特に重要と考えるイギリス・アメリカ・ドイツの三国との交渉を開始した。

イギリスとの交渉では、青木周蔵公使がキンバリー外相と会談を重ねた。青木公使は陸奥外相と同年の生まれで、元外相でもあるので、条約交渉に一家言をもつ人物だったが、陸奥は巧みに青木を誘導して交渉を進めた。日英交渉は一進一退の状況で、日本にとって困難な交渉が続けられた。

一方、条約改正は国内の主張をどのように抑えるかも重要な課題だった。一八九三年一月に始まった帝国議会では、対外硬と呼ばれる一派が「条約勵行論」を主張した。当時、内地雑居は尚早との

意見が根強く、現行の条約を外国人に厳格に適用して、居留地外での活動を抑制しようという考え方に基づいた主張だった。政府は「条約勵行論」が外国から外国人排斥運動だと見なされることを憂慮し、現行条約勵行の建議案が上程されると、議會を一〇日間停会とした。停会明けの一二月二九日、陸奥外相は衆議院で演説し、「開国は明治維新以来の日本の国是」と述べて、内地開放の方針を貫いた。同日、政府は対外硬派の大日本協會に解散を命じ、翌三〇日には議會解散に踏み切った。

ちょうど同じ頃、東京で英国人宣教師のショウが暴漢に襲われ、助けを求めたにもかかわらず、巡査が救わなかったという事件が起きて、イギリス政府の対日態度は硬化した。ロンドンの青木公使から、ショウ事件の影響で条約改正交渉が停滞しているとの報告が、一二月三〇日、東京に届いた。しかし「条約勵行論」に対する日本政府の一貫した態度は、外国人排斥運動への確固たる対応として英国側に好感を与えた。英国の駐日代理公使は一二月三十一日、外相の議會演説は日本政府が進める政治方針を十分に立証するものとして高く評価するとの手紙を陸奥へ送った。こうして日英間の条約改正交渉は好転へと向かった。

そして一八九四年七月一六日、ついに「日英通商航海条約」が調印された。新条約では領事裁判権を撤廃し、最惠国条項を相互的なものに改めた。他方で外国人居留地は廃止され、外国人に内地が開放されて、旅行・居住・商業の自由が与えられた。この日英条約を皮切りに、

日本は各国と新条約を締結し、条約改正事業は大きく前進した。

条約改正の進展は、国内の法典整備など日本の近代化や、日本国民の国権回復への要求、極東におけるイギリスとロシアの対抗関係という国際環境が大きく関わっていたことはもちろんだが、歴代外交担当者の努力が結実したものだ。その総仕上げとして、陸奥外相の熱意と苦心は、成功の要因の一つとなった。陸奥は功労者として賞賛され、外務省の構内に彼の銅像が建てられた。

陸奥宗光（一八四四～一八九七）

陸奥宗光は一八四四年、和歌山に生まれる。一九歳で京都に赴き、坂本龍馬の知遇を得て、海援隊に入隊。一八六七年、岩倉具視に開国進取の政策を説き、翌年、岩倉の推挙で外国事務局御用掛に任官。以後、神奈川県知事や元老院議官を歴任。

一八七八年、土佐立志社事件に関係して禁獄五年となり、一八八三年出獄。翌年から欧米諸国に外遊。一八八六年に帰国し、弁理公使に任じられて外務省に在勤。一八八八年、特命全権公使としてアメリカ在勤。同年十一月、ワシントンでメキシコとの対等条約に調印。一八九〇年に帰国し、山県内閣の農商務大臣に就任。一八九二年三月、農商務大臣を辞任、枢密顧問官となる。

一八九二年八月、伊藤内閣の外相に就任。条約改正に取り組む。一八九四年七月一日に日英通商航海条約調印。一八九四年八月に日

清戦争が勃発すると、時局処理に努力し、一八九五年、下関での清国との講和会議に臨み、同年四月一七日に日清講和条約調印。直後にドイツ・フランス・ロシアによる三国干渉があり、遼東半島還付を決定。激務から体調を崩し、静養に努めたが、一八九六年五月、外務大臣を辞任。一八九七年八月二十四日、病没。享年五四歳。